

「令和8年度 JCM 等の国際炭素市場メカニズムの実践活動・担い手拡大及び有望案件ソーシングとネットワーク形成委託業務」に係るご質問について、以下の通り回答いたします。

No.	質問	回答
1	<p>仕様書の内容について</p> <p>「仕様書（2）JCM のアウトリーチのための幅広い情報発信 ① 炭素市場エクスプレスプラットフォーム運営」につきまして、「炭素市場エクスプレスウェブサイト」は JCM ウェブサイト (https://www.jcm.go.jp/jc/) のドメイン内に設置予定と理解してよろしいでしょうか。その場合、JCM ウェブサイトへアクセスするために事業者が満たすべき要件や資格等がありましたらご教示ください。</p>	<p>お尋ねのウェブサイトに関しては、ご認識のとおりです。また、JCM ウェブサイトへアクセスするために事業者が満たすべき要件や資格等は特段ございません。</p>
2	<p>仕様書の内容について</p> <p>「仕様書（5）JCM プロジェクト案件の発掘及び形成の支援 ① 諸外国の政府関係者等と日本企業のビジネスマッチングイベントの開催等」につきまして、パートナー国の担当官等へ支給する旅費とは、渡航費を除く国内移動に係る旅費が対象経費となると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>